

## 会 議 要 旨 (案)

会 議 の 名 称	第11回川越市介護保険事業計画等審議会
開 催 日 時	令和5年10月3日(火) 14時00分 開会 ・ 16時00分 閉会
開 催 場 所	川越市医師会館 4階講堂A～C
議 長	齊藤正身会長
出 席 委 員	小林範子委員、中野委員、牛窪委員、池浜委員、田畑委員、 高橋委員、宮山委員、川越委員、菊池委員、平島委員、荻野委員、 佐藤委員、入江委員、長峰委員、村田委員、米原委員、中原委員、 粕谷委員(18名)
欠 席 委 員	小林松十郎委員、藤崎委員、横田委員
事 務 局 職 員	福祉部 新井部長 高齢者いきがい課 犬竹参事 介護保険課 新井課長、内田副課長、円城主幹 五木田副主幹、秋庭副主幹、松百副主幹、 高橋主任 健康づくり支援課 後藤課長、有馬主幹 地域包括ケア推進課 富田課長、福島副課長、内藤副主幹 関根主査、星野主任、塙主事
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 (1) 第10回川越市介護保険事業計画等審議会について (2) 第8期計画の進捗状況について 4 議事 (1) 「すこやかプラン・川越-川越市高齢者保健福祉計画・第9期 川越市介護保険事業計画-」の素案について 5 その他 6 閉会

配 布 資 料	1	次第	
	2	資料 1	第 10 回川越市介護保険事業計画等審議会 会議要旨（案）
	3	資料 1 参考	埼玉県が実施した特別養護老人ホーム入所希望 調査（川越市在住者分）
	3	資料 2 - 1	第 8 期計画の進捗状況（令和 4 年度）
	4	資料 2 - 2	令和 4 年度介護保険給付 計画値と実績値の対比
	5	資料 3 - 1	基本方針意味合い 施策の柱 提示内容の変更
	6	資料 3 - 2	川越市高齢者保健福祉計画・第 9 期川越市介護保 険事業計画 体系図
	7	資料 3 - 3	すこやかプラン・川越・川越市高齢者保健福祉計 画・第 9 期川越市介護保険事業計画 - 素案
	8	資料 4 - 1	地域密着型サービス整備圏域の決定方針（案）
	9	資料 4 - 2	令和 5 年度 圏域別サービス入所・居住系整備状 況
	10	資料 4 - 3	本計画期間中における介護サービス基盤整備予 定（案）
11	チラシ	「健康フェスタ 2023」	

議 事 の 経 過

	<p>1 開会</p>
	<p>2 あいさつ 会長あいさつ</p>
	<p>3 報告</p>
事務局	<p>(1) 第10回川越市介護保険事業計画等審議会について 【資料1】を基に事務局より報告。</p>
会長	<p>資料1について、事務局からの説明に対して質問はあるか。</p>
委員	<p>(質問なし)</p>
事務局	<p>(2) 第8期計画の進捗状況について 【資料2-1 2-2】を基に事務局より報告。</p>
会長	<p>要支援1と要介護1が多いと要支援2はどうか思うかもしれないが、おそらく要支援2の人でも、認知症状が強いと要介護1に上がるため、認知症の人も増加傾向が考えられる。 認知症についての取組を充実させるのは大事かと考える。</p>
	<p>4 議事</p>
事務局	<p>(1) 第9期計画骨子(案)について 【資料3-1~4-3】を基に事務局より説明。</p>
会長	<p>事務局からの説明に対し質問はあるか。</p>
委員	<p>well-being という語彙を使い、それを目指していくような形でのまとめが見られるが、従来から言われている「健幸」という言葉もある。 「健幸」を打ち出すことは第9期では難しいのか。 全体的に、例えば、well-being のまちづくりというものを、「健幸かわごえ」、などの言葉で記載したら、わかりやすくなるかと考える。</p>
事務局	<p>well-being という言葉を使った経緯は、川越市ではここ数年、医療・介護の関係機関とビジョン・考え方を統一するため、この well-being という言葉を使っている。基本方針の意味合いとして含めて進めていきたいと考えている。</p>

	<p>「健幸」という表記は、基本方針の中で記載しているため、意味合いには well-being、幸せの持続ということで記載を考える。</p> <p>関係機関と話をする中で、高齢者が望む暮らしをしっかりと応援するため、話し合いを重ね、方向性が統一された形になった。その思いを記載していきたいと考えた。</p>
会長	<p>具体的に関係機関とは。</p>
事務局	<p>医療・介護従事者、地域で活動している社会福祉協議会の職員、市民を応援している人たちを意味している。何回も他職種で話し合い、同じ方向を向き、市民を応援していこう、というベクトルが一つになったので、well-beingという言葉掲げていきたいと考えた。</p>
会長	<p>well-being の表現が唐突に出てきたので、今回資料を見た委員にも戸惑いがあると思う。</p>
委員	<p>市の方針で、規範的統合を重視している他自治体の例もある。</p> <p>規範的統合を well-being として読み替えたことは良い。</p> <p>但し、今回のような事業計画であると、冒頭でなりたい姿、well-being を応援しますと第一に記載されていることは違和感がある。</p> <p>また、挨拶の前に、私は応援していきます、とあるが、この私は誰をさすのか。</p> <p>それから「健幸」と今回打ち出されてきた well-being とほぼ同義語だと考える。</p> <p>「健幸」を目指す記載をした方が、この事業計画としてはわかりやすい。</p>
会長	<p>健幸に well-being の意味もあるということを書くくらいでもいいのではないかな。</p> <p>また、関係する人たちからの意見もだれなのかなど曖昧で理由付けに欠けるように思える。</p>
事務局	<p>唐突感については、事務局も懸念していた。介護事業者との話し合いのなかでよく出てくる言葉であり、冒頭ではなくてもどこかには表現を散りばめたいとも考える。</p>
会長	<p>「健幸」という言葉と、well-being の概念が同義語であることを関係機関に理解していただくのはいかがか。</p>
副会長	<p>well-being の概念が素案に含まれていることはとても良いが、「健幸」とい</p>

	<p>う概念とが重複している。</p> <p>併存すると、計画書を読む方は、「健幸」と、well-being の違いについて戸惑わせてしまうのではないかとも思う。</p> <p>well-being について、説明として入れるのは良いが、冒頭で重複して記載があると混乱すると考える。</p>
委員	<p>「健幸」と well-being はどちらが範囲が広いと考えるか。</p>
事務局	<p>ほぼ同規模と考える。</p> <p>well-being については思いを強く入れてしまった。</p> <p>本日の議論を伺って、整理を検討する。</p>
副会長	<p>well-being が、WHO憲章の中で用いられたのはもう 70 年、60 年ぐらい前の話である。</p> <p>そのときに考え方として、いわゆる健康には、幸せという概念もあると、WHOは提唱したが、日本では、それが身体のヘルスに限定されて、幸せという概念があまり入ってこなかった。ようやく日本の考え方が追い付いてきた部分がある。</p>
委員	<p>well-being のニュアンスをどこかに加えても良いと考える。</p>
会長	<p>well-being については前面に記載するのではなく、「健幸」という意味と同義語であることを記載していくこととする。</p>
委員	<p>53 ページの柱Ⅱで、3 行目の「周囲つながり」に「との」などが入るのではないか。また、54 ページの柱のⅤで必要な「方」と記載があるが、他は必要な「人」となっている。統一をすべきではないか。</p> <p>併せて、前回の持続可能な介護保険制度の運営を必要な支援が届く仕組みづくりの推進に変更しているが、その中で、「本人の意向に沿った支援を受けることができる」と、柱のⅣの「安心して暮らせる」の意味合いが重複しているのではないか。説明願いたい。</p>
会長	<p>必要なサービスと必要な支援が同義のように感じる。支援というのはもっと幅が広いと考えるのか、ただのサービスだけではないことも含めてなのか。そもそも柱のⅣ・Ⅴで分ける必要があるのか。重複しているように思える。</p>
委員	<p>第 8 期計画の「持続可能な介護保険制度の運営」と少し異なったタイトルはつけたが、内容は持続可能性になっているように思える。</p> <p>本人の意向に沿った支援は、自立支援型のプランを作成しなければならない</p>

事務局	<p>い。それは介護保険の可能性にも繋がり、今回のタイトルは整理が必要かと考えている。中身は介護保険のサービスの話になっているので、介護サービスと記載するのはどうなのか。支援ではかなり広義になる。介護保険のサービスも適正に行うことを明確に出してもよいと感じた。</p> <p>柱のVについては、前回の審議会において介護保険制度の持続、持続可能な介護保険制度という形で記載していたが、必要な支援サービスが行き渡る状況が重要であるということだったので、今回の記載となった。「支援」と「サービス」については、整理を行い、次回、提示したい。</p>
会長	<p>おそらく支援の意味合いは、サービスだけではない。</p> <p>この柱IVとVはもう一度整理し直すということでしょうか。</p> <p>本来、柱は変更するものではないが、意味合いが変わってくることもある。前回までの計画の柱のことも含めて、もう一度見直しをしてほしい。</p>
委員	<p>P2「計画の位置付け」の1行目、今回はここに保健福祉計画の記載があったので両計画で良かったと思う。</p> <p>今回、下の図表を見ればわかるが、両計画とされているため、一見ではわからない。老人福祉計画と介護保険事業計画を一体的に行うと記載した方がわかりやすい。</p>
事務局	<p>当該表記の形は変更していきたい。</p>
委員	<p>QRコード下段に記載がある注記(P39)は印刷のときには入らないか。</p> <p>第8期計画の評価(P40)は残念ながらほぼ全て目標を達成できていないが、第9期計画に向けて、どのような原因だったのか説明を加えた方がよい。</p> <p>インセンティブ交付金の確保が必要(P49)ということだが、その内容やインセンティブ交付金を受けるための条件が示されていた方が、よりわかりやすい。</p> <p>施策の柱IIIで、「日常生活で支援が必要となっても、自立した在宅生活を実現できる体制の充実を図ります」と記載がある。支援が必要だが自立できるようにするというのは、矛盾する。自立という言葉に「自律」の意味合いを含むのであれば、括弧して「律」を入れた方がいいのではないか。</p> <p>介護予防重度化予防の取組が財源の心配なく推進されていると記載がある(P56)。この介護予防重度化防止の取り組みは、十分に財源のことを心配しないとの意味なのか、それとも財源の範囲内で行うという意味なのか。</p> <p>P D C Aサイクルの図解(P57)があるがわかりにくい。</p> <p>運動に関する取り組みの推進(P64)というところで、「情報機器を活用した</p>

	<p>運動へのインセンティブの提供を通じて、健康づくりの動機づけに取り組みます」とあるが、「インセンティブの提供」は、具体的にどのようなことを示しているのか。</p> <p>P95 で縦覧点検などにより請求に疑義が見つかり、事業者を確認した件数の目標は、数値が増加した方がよいのか、それとも減少した方がよいのか。</p> <p>施策の柱Vの施策の方向性1で、「この自立支援に対する本市の考え方を整理し、市内事業所等に周知教育支援することでその取り組みが市内全部で自発的に行われるよう支援します」とあるが、自発的と記載した意味合いは何か。</p> <p>最後に資料4-3に増床によるで基盤整備を予定していると記載されている。実際に増床した場合に、職員体制がどのように確保されると見込んでいるのか。</p>
会長	細かい文言に関しては、次回までに検討修正願いたい。
事務局	<p>P42に達成できなかった原因の記載については検討したい。</p> <p>P49のインセンティブ交付金の内容については説明していきたい。</p> <p>P53の支え合いのところや在宅生活のところ、「律」「立」の表現、整理をしていきたい。</p>
会長	(自律)とすべきである。
事務局	<p>P56の介護予防重度化防止の取り組みが財源の心配なく推進されている、この文言だが、インセンティブ交付金を使ってなるべく獲得していくように努め、介護予防重度化防止の取り組みを行う意味合いであった。これについても、表現的に若干の違和感があるため、見直していきたい。</p> <p>P57のPDCAサイクルのイメージ図だが、小目標のPDCAの文字が抜けていたので付記したい。</p>
会長	この図表はどこから引用してきたのか。
事務局	事務局作成のものを示している。
会長	既存の図表があるのなら、それを使う方が良い。
事務局	P64の情報機器を活用した運動へのインセンティブだが、現在紙ベースで行っている。いきいきポイント制度として、ボランティアをすると、ポイントがつき、その特産品などと交換できる事業を行っている。当該事業が情報機器の活用によって新たな試みが垣間見えるので、そういったものの活用を

	視野に記載した。
会長	言葉を変えた方がいいかもしれない。 インセンティブの意味が難しいかもしれない。
事務局	動機付けの一つになるなど、整理し検討する。
事務局	P95 の縦覧点検等により請求に疑義が見つかり、事業者を確認した件数の目標だが、次回に向けて検討する。
委員	資料 4-1 だが、地域密着型サービス整備決定方針の中で、方針の前提として、計画的な整備を進めるとあるが、もう少し細かいところを表現ができないか。災害イエローゾーンと書いてあるが、もう少し説明が必要ではないか。
事務局	資料 4-3 だが、特別養護老人ホームの増床を計画する。それに伴う職員配置がしっかりとできているかについて本年度、調査をかけている。既存の施設の増床なので、今の川越市内にある特別養護老人ホームに増床の希望があるかどうかの調査を、今年の 7 月末で調査している。そこで希望が出てくるのを確認して、こういった計画に反映させている。 また資料 4-1 について、この方針の前提をもう少し細かく説明ということだが、まず介護保険事業所を、実際に営業するにあたり市指定、許可が必要になり基本的には条件を満たしていれば、市が計画しているものでなくても、事業者が申請して、市が許可するという流れになっている。今まで定義されてない地域に新しく作ってほしいと市が考えたときに、補助金をテコに、計画した地域に事業者を整備してもらう必要がある。補助金をインセンティブとして事業計画を進めてもらう前提を記載している。 もう一つが災害イエローゾーンについて、洪水ハザードマップの左下に浸水想定区域という欄があるが、ここのその他の区域というところ、3m未満、それから 0.5m未満、この部分がイエローゾーンでレッドゾーンがその上になっている。
委員	施策の体系図だが、ⅢとⅣとⅤがわかりにくい、Ⅲは互助を記載し、Ⅴは共助を中心に記載すれば住み分けができると思う。Ⅳは本人を中心とした支援と権利を守る部分を記載し、2つのテーマの住み分けをしてもう一度整理し直せばわかりやすくなると思う。 また、第 2 章、高齢者を取り巻く状況と言いながら、最後のところに第 8 期の振り返りが入っている。重複を防いだ方がよい。 最後に、第 4 章の作り方として、目標と現状と対策それぞれが散見していてまとまりがない。各施策の柱に目標をたて、現状と課題を分析し、施策の



<p>委員</p>	<p>方向性に沿って対策を記載する流れをとった方がわかりやすいのではないか。具体的に目指しているもの、現状、課題として、今までの対策とこれからの対策をどの資料でみていくか、交通整理をした方がいいかと思う。</p> <p>P1の計画策定の背景目的について、計画を策定するために実効性を高めるため、つながりを生かした環境作りに重点を置いたなど、どういうことに目的を見出し、重点をおき策定したか記載した方がよい。</p> <p>P64のイ) 口腔ケアについて、施策の柱1のところの主な事業というところに、予防歯科の支援事業も追加できないか。</p> <p>もう一つ同じような主な事業追加ということで P72 の相談窓口の周知徹底、重点ということで書いてあるのでこれを徹底的にやるために、相談窓口相談先の拡充と周知徹底事業の追加をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>検討させていただき、次回提示していきたい。</p> <p><b>5 その他</b>  <b>【健康フェスタ2023について説明】</b></p> <p><b>6 閉会</b>          次回開催は、令和5年10月24日（火）、川越市医師会館を予定。          素案への意見について他にあれば10月5日（木）まで受け付けることとした。</p>